

## 投資一任報酬

### (1) シングル・ストラテジー契約

#### ①ファンド・オブ・ヘッジ・ファンド型 (注1)

契約資産 (時価)	報酬率 (段階 低減料率) (税抜)	成功報酬
10億円までの部分	0.80%	なし
10億円超30億円までの部分	0.70%	
30億円超50億円までの部分	0.60%	
50億円超70億円までの部分	0.50%	
70億円超100億円までの部分	0.30%	
100億円超の部分	0.10%	

#### ②債券・株式型 (注1)

契約資産 (時価)	報酬率 (段階 低減料率) (税抜)	成功報酬
10億円までの部分	0.50%	なし
10億円超30億円までの部分	0.40%	
30億円超50億円までの部分	0.30%	
50億円超70億円までの部分	0.25%	
70億円超100億円までの部分	0.15%	
100億円超の部分	0.05%	

#### ③PE・インフラファンド型 (注1、2)

契約資産 (時価)	報酬率 (段階 低減料率) (税抜)	成功報酬
10億円までの部分	0.50%	なし
10億円超30億円までの部分	0.40%	
30億円超50億円までの部分	0.30%	
50億円超70億円までの部分	0.25%	
70億円超100億円までの部分	0.15%	
100億円超の部分	0.05%	

(注1) 上記報酬額には消費税等の税金が加算されます。

(注2) 最低報酬額 (税抜) を100万円とします。上記報酬率で計算した報酬額 (税抜) が100万円を超えた場合は、上記報酬額とします。

(2) マルチ・ストラテジー契約

①成功報酬なし型 (注1)

契約資産 (時価)	報酬率 (成功報酬なし) (税抜)	成功報酬
20億円までの部分	1.00%	なし
20億円超50億円までの部分	0.90%	
50億円超100億円までの部分	0.70%	
100億円超200億円までの部分	0.50%	
200億円超300億円までの部分	0.30%	
300億円超の部分	0.10%	

②成功報酬あり型 (減額報酬制度付き) (注1)

契約資産 (時価)	報酬率 (成功報酬あり) (税抜)	成功報酬
20億円までの部分	0.50%	顧客の運用目標を上回った場合、上回った実績に対し一律20% (税抜、消費税等の税金が加算)。なお運用目標は、原則、顧客が定める予定利率をもとに双方で協議し、顧客のリスク・リターン特性に応じ加算できるものとする。成功報酬の計算はハイウォーター・マーク方式とする。
20億円超50億円までの部分	0.45%	
50億円超100億円までの部分	0.35%	
100億円超200億円までの部分	0.25%	
200億円超300億円までの部分	0.15%	
300億円超の部分	0.05%	

減額報酬制度	期末の時価が期首の時価 (初年度は契約時元本) を下回った場合、上記報酬率から以下の減額率を適用するものとする。
期首の時価 (初年度は契約時元本)の減少率	
10%まで	上記報酬率から10%の減額
10%超20%まで	上記報酬率から20%の減額
20%超30%まで	上記報酬率から30%の減額
30%超	上記報酬率から40%の減額

(注1) 上記報酬額には消費税等の税金が加算されます。

(3) 複合戦略契約

契約資産（時価）	報酬率（段階 低減料率） （税抜）	成功報酬
10億円までの部分	0.50%	なし
10億円超30億円までの部分	0.40%	
30億円超50億円までの部分	0.30%	
50億円超70億円までの部分	0.25%	
70億円超100億円までの部分	0.15%	
100億円超の部分	0.05%	

\*複合戦略契約とは、投資一任契約の下に複数の投資戦略を契約し、戦略間の資産配分は行わないものをいいます。

\*上記報酬額には消費税等の税金が加算されます。

上記は代表的な一部の投資顧問料率です。